

# 産業労働局の自律改革の推進方針

## 目 次

■ 自律改革の局における取組方針	1
■ 具体的な取組	
①局事業の点検・見直し	3
②広報の強化	4
③情報公開・情報管理の強化	5
④業務改善のブラッシュアップ	6
⑤職員から改善提案や新規施策を募集	7
■ 全体スケジュール	8
■ 《参考1》産業労働局の概要	9
■ 《参考2》事業所で実施している業務改善の取組一覧	10

平成28年9月

産業労働局

# 自律改革の局における取組方針

## 目指すべき方向性

- 産業労働局は、都内の各産業の振興や雇用就業対策のため、都民や事業者に効果的な支援を提供していくのが使命である
- 都政改革本部で示された、「都民ファースト」、「情報公開」、「ワיז・スパンディング」の視点から、あらためて対象とする都民や事業者の目線に立ち返り、局事業をブラッシュアップし、効果的な施策を、わかりやすく展開していく
- あわせて、日頃の仕事の進め方を見直し、効率的な業務執行体制を構築することで、ライフ・ワーク・バランスを推進していく

## 取組内容

### ① 局事業の点検・見直し

- ・東京2020大会と、さらにその先の産業政策（中小企業活性化、観光振興、全国連携、その他構造的な課題等）を見据え、すべての施策を点検・評価し、今後の施策展開へ反映

### ② 広報の強化

- ・局事業を効率的かつ効果的に伝えるための発信手法について検討し、HPやSNSの活用方法について見直しを図る

### ③ 情報公開・情報管理の強化

- ・全庁の情報公開制度等の見直しを踏まえ、局として開かれた仕事の進め方を実現するため、審議会等の公開、積極的な情報公開、情報セキュリティ等について、見直しを図る

### ④ 業務改善のブラッシュアップ

- ・既存の業務改善の取組をさらに充実・強化とともに、ライフ・ワーク・バランスの推進にもつなげていく
- ・局研修における若手職員の取組を局業務改革推進本部に報告

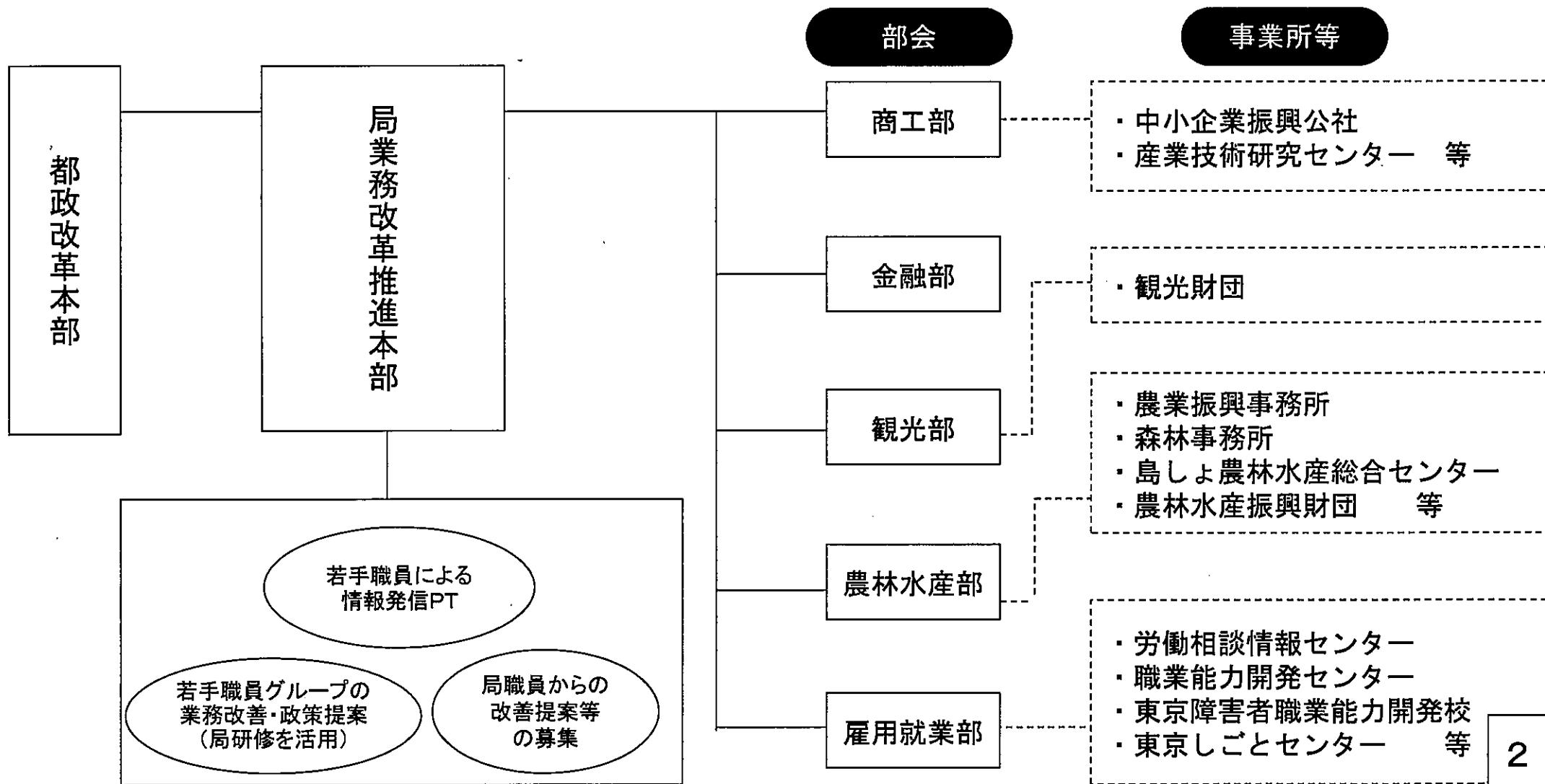
### ⑤ 職員から改善提案や新規施策を募集

- ・局事業全般に関して、担当職務分野にとらわれず、幅広く改善提案等を募集
- ・提案された改善策等について、都民や事業者との距離が近い事業所の若手管理職による評価・絞り込みを実施
- ・選抜された提案を局業務改革推進本部に報告し、施策化

- ◎ 局全体での取組機運を高めるため、「業務改革推進本部NEWS（仮称）」により、全職員に向け改革の進捗や成果を発信していく

## 執行体制

- 産業労働局業務改革推進本部を設置(本部長:局長、本部員:局内部長級職員等)
  - ・第1回9月2日(金)、第2回9月16日(金)⇒本自律改革の推進方針決定
- 若手職員の意見を、局本部へ直接取り入れることのできる仕組みを整備
- 各部においては、自律改革を推進するために部会を設置し、所管の事業所等の意見を踏まえながら、改革を推進
- 事業所においては、局取組方針を踏まえ、部会と連携した局事業の点検・見直しや、各事業所における業務改善を自主的に推進



# 具体的な取組

## ① 局事業の点検・見直し

以下の3点の問題意識に沿って、局事業の見直しを実施

- 役割を終えた事業が存置されていないか
  - リーマンショックや東日本大震災など、時々の社会経済情勢を踏まえて創設された事業が、その後の状況変化に応じて適切な見直しが行われているか検証する
- 効果的な事業執行がなされているか
  - 予算の効果的な支出(ワイス・スペンディング)を確保するため、事業執行額や執行率などを切り口に、事業が都民や事業者のニーズに合ったものとなっているか、民間との役割分担は適切か、事業効果や効率性の観点から検証する
- 未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか
  - 都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を行う
  - 東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策していく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築する

～局の政策課題(検討の切り口)～

- |                    |                                  |
|--------------------|----------------------------------|
| ○東京の活力を支える産業力の強化   | (成長産業の育成、中小企業の経営基盤強化、ベンチャー企業の育成) |
| ○世界に冠たる観光都市東京の実現   | (ブランド、受入環境、観光資源開発)               |
| ○東京の緑を守る都市農業や林業の振興 | (農地保全、農産物の高付加価値化、担い手確保)          |
| ○ダイバーシティの推進        | (女性の再就職支援、ライフワークバランス)            |

### 検討スケジュール

- 各部の部会で上記問題意識に沿って重点的な点検・見直しを実施。早急に取り組む課題を抽出し、費用対効果などの観点から事業の課題や方向性を議論したうえで、見直し案を10月上旬までに策定し、来年度予算に反映させる
- 他の事業についても、上記の課題を踏まえ、年度内を目途に点検を進め、見直しに反映していく

## ② 広報の強化

### テーマ

### 取組内容

### 検討スケジュール

#### ➤ 局事業の効果的な広報・P Rの検証

- ・ 事業者や都民に、必要な支援策が効果的に伝えられているかという観点から、局事業に関するすべての広報媒体について、網羅的に情報を整理し、広報ターゲットの重複や漏れを把握する
- ・ 局広報担当で検証を実施し、情報発信手法の改善策を検討する
- ・ 各事業所においても、自ら発行する広報媒体についての精査を進める

- 9月中旬から10月上旬に局内調査、11月中を目途に全体を整理し、以降、実現可能な改善策を順次実施

#### ➤ 若手職員を中心とした情報発信PTでの検討

- ・ スマートフォンやSNSを活用した効果的な情報発信に向けて、若手職員のフレッシュなアイデアを活かすための情報発信PTを設置する
- ・ 各部から主任級以下の職員を各2名選抜して構成。そのうち各1名は事業所職員からとし、局全体の取組とする

- 9月中に設置し、11月頃までに短期的に実現可能な改善策を実施

### ③ 情報公開・情報管理の強化

#### テーマ

#### 取組内容

#### 検討スケジュール

##### ▶ 審議会等の公開

- ・ 局所管の審議会等について、都民への情報公開の観点から、開催予定の事前周知、会議の公開、議事録等の公開を進める
- ・ 個人情報や企業情報に配慮しつつ、原則としてすべての議事録のホームページでの公開などについて検討する

- 各部担当と局担当で9月中に検討し、対応を整理する。各審議会等の直近の開催に合わせて、順次実施する

##### ▶ オープンリソースの充実

- ・ 全庁の見直し方針を踏まえた情報公開を推進するとともに、頻繁に開示請求が発生している事案については、あらかじめHPや各窓口で公開するなど、都民が情報にアクセスしやすい観点からの検討を進める
- ・ 局HPで統計・調査のページに掲載している各種調査について、エクセルデータでの公開を推進するなど、利便性の向上を図る

- 10月中に局内調査し、年内を目途に対応

##### ▶ 情報セキュリティの強化

- ・ 都民や事業者に係る事業を所管する局として、不必要的個人情報・企業情報はデータとしても保有しないよう徹底するとともに、必要なデータについては、共有サーバに格納し管理する体制を徹底する
- ・ これに対応するため、本庁各部の共有ファイルサーバ容量の拡充を図るとともに、データ保護ソフトを強化する

- ファイルサーバや保護ソフトの強化などを年度内に実施

## ④ 業務改善のブラッシュアップ

テーマ

取組内容

検討スケジュール

### ➤ 事業所単位での業務改善の推進

- ・ 各事業所で実施している業務改善について中間点検を行い、若手職員の意見を反映、事業所担当者同士が課題や対応策を議論する報告会を開催するなど、取組のブラッシュアップを図る。中間報告は局の推進本部に報告し、局内での共有を強化する
- ・ 次年度は、「局職員からの改善提案」の内容を広く共有し、それを踏まえた取組とすることで、自律的な業務改革推進のための有効な装置としていく
- ・ ライフ・ワーク・バランスを推進する観点から、各事業所の職場の実情に応じ、具体的な取組内容や目標を設定し、働き方の見直しに取り組んでいく

- 10月までに各部所において取組を総点検し、報告会を開催。その後、局推進本部に報告。本部は取組をとりまとめ、各部所にフィードバックする

### ➤ 若手職員グループの業務改善・政策提案（局研修を活用）

- ・ 若手職員を対象とした研修での、業務改善や政策提案の取組を強化。グループ単位で議論し、取りまとめた提案を、若手管理職のアドバイスを踏まえてレベルアップし、局推進本部に報告する
- ・ 次年度以降の施策や、事業所単位での業務改善の内容に取り込むことで、自律改革の推進に資するものとする

- 年内を目途に、局推進本部に報告

## ⑤ 職員から改善提案や新規施策を募集

テーマ

取組内容

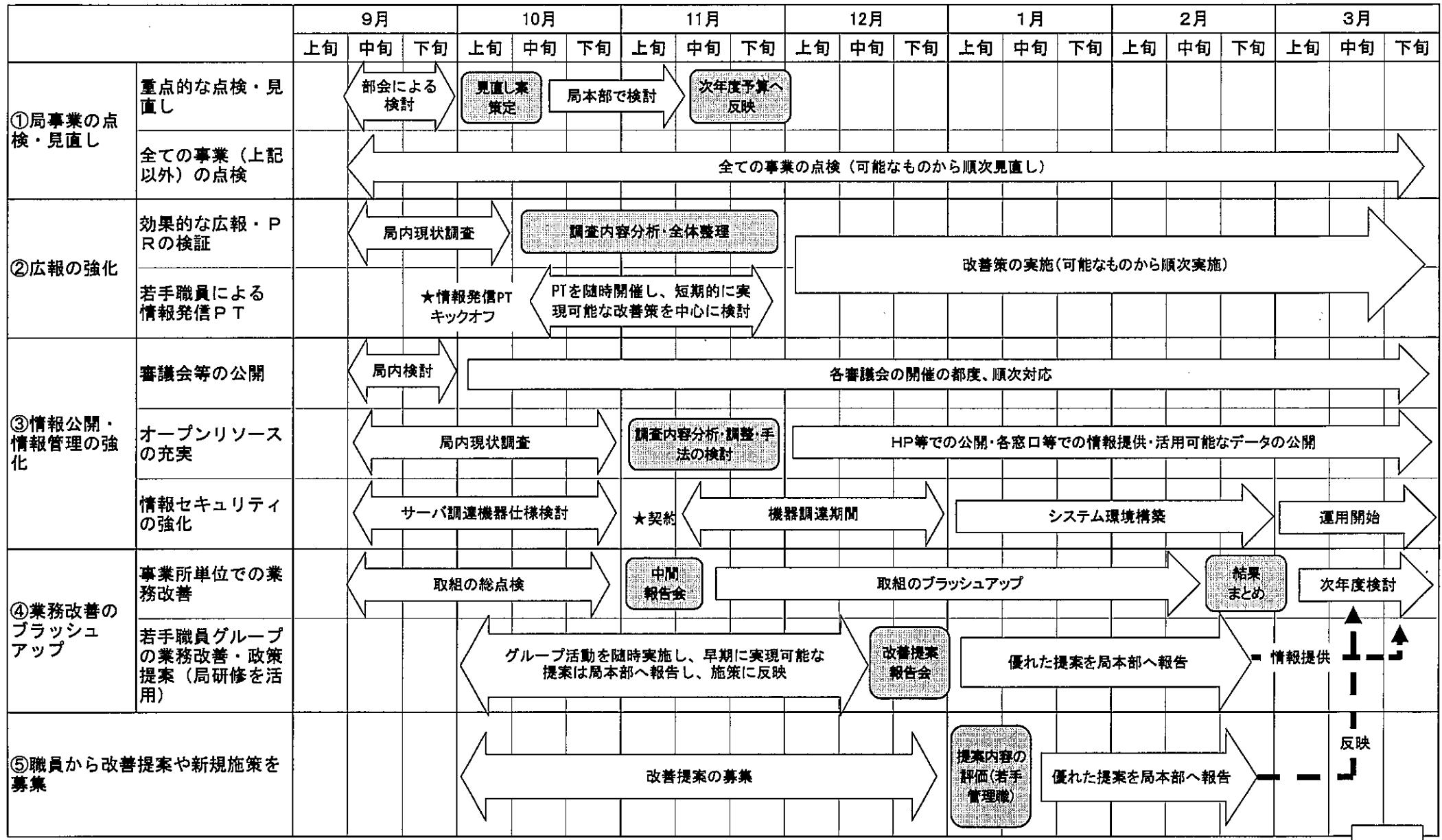
検討スケジュール

### ▶ 職員からの改善提案等の募集

- ・ 局事業全般について、職員から幅広く改善提案や新規施策を募集する。現在の担当分野にとらわれず、若手のフレッシュな感性や、ベテラン職員がこれまでの様々な職務経験で培った知見を活かせる内容とする
- ・ 提案には、①課題と考える内容とその背景、②考えられる改善策、③実現に向けた手法、④留意すべき点などを具体的に記載する
- ・ 都民や事業者との距離が近い事業所の若手管理職による検討チームを立ち上げ、提案内容を評価・検証し、結果を局推進本部に報告する
- ・ 優れた提案については、次年度以降の施策や、事業所における業務改善に取り込むことで、自律改革の推進に資するものとする

- 年内を目途に募集し、結果を局推進本部に報告

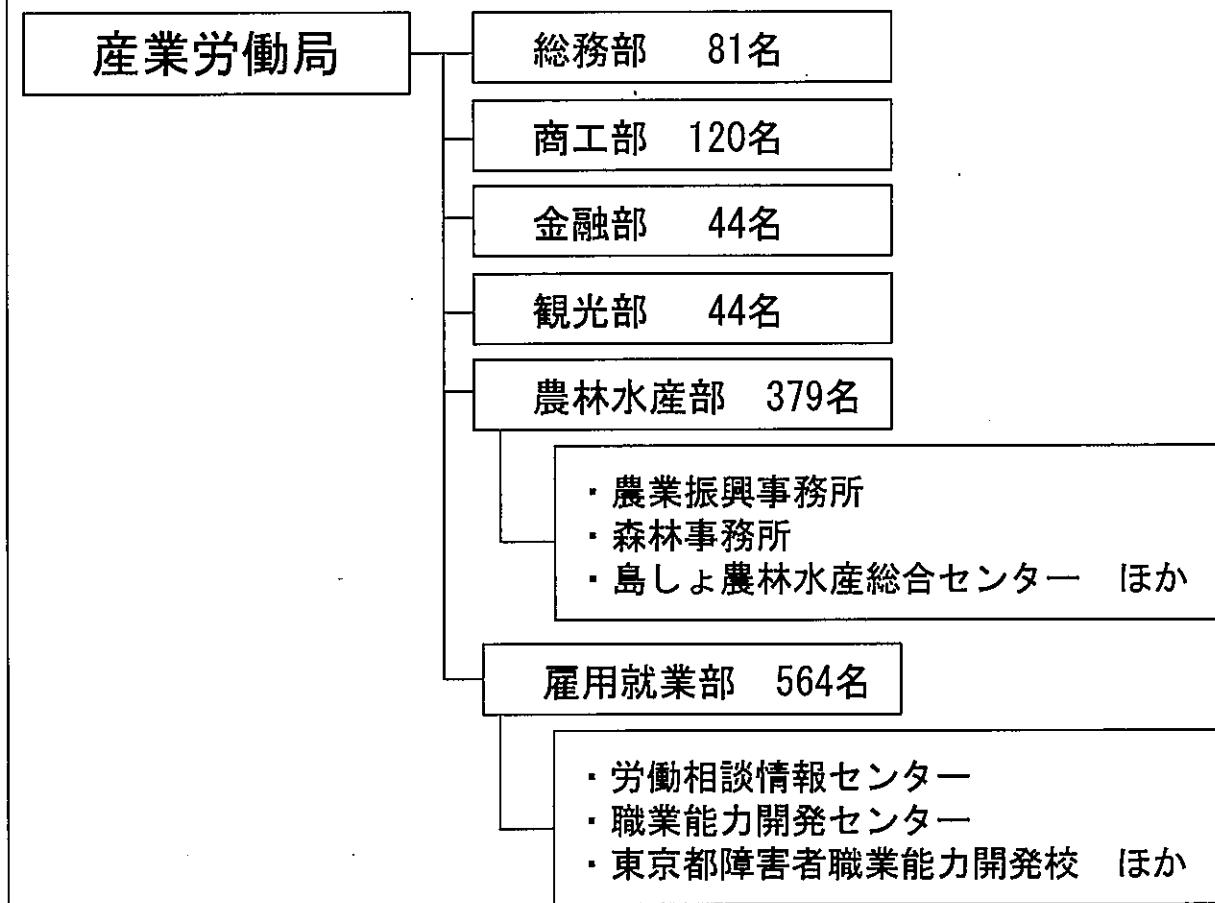
## 全体スケジュール



# 《参考 1》 産業労働局の概要

## 組織・職員定数

- 本庁組織（6部21課）・事業所（35か所）の体制で都内の産業振興及び雇用就業対策を実施
- 職員定数 1,232名  
(事務系714名、技術系487名、技能系31名)      ※定数は28.7.1現在



～事務・4大技術のほか、多様な産業分野に対応した専門職種  
(農業技術、林業、畜産、獣医、水産、職業訓練 等)

## 監理団体等

- 都と連携して各分野の施策を実施する「実働機関」

### <商工関係>

- (公財) 東京都中小企業振興公社  
【都内中小企業に対する総合的な経営支援】
- (地独) 東京都立産業技術研究センター  
【都内中小企業に対する総合的な技術支援】
- (株) 東京ビックサイト  
【国内最大の展示会場を運営】
- (株) 東京国際フォーラム  
【国際会議やコンサート等を行うコンベンションセンターを運営】

### <観光関係>

- (公財) 東京観光財団  
【東京の魅力ある観光と国際的なコンベンションを振興】

### <農林水産関係>

- (公財) 東京都農林水産振興財団  
【農林水産業に関する試験研究や事業者への技術支援】

### <雇用就業関係>

- (公財) 東京しごと財団  
【雇用・就業に関するワンストップサービスの提供】

## 《参考2》事業所で実施している業務改善の取組一覧表（平成28年度）

No.	取組内容	部門名
1	事務所内の職場交流体験等を通じた意識啓発・相互理解の促進	農業振興事務所
2	東京の森林・林業行政を担う職員の育成！！	森林事務所
3	島しょセンターの業務紹介	島しょ農林水産総合センター
4	職場環境の改善	家畜保健衛生所
5	発行冊子の内容表示と在庫の管理	労働相談情報センター(飯田橋) 等
6	災害対策及び情報セキュリティ対策の強化	大崎事務所
7	少人数職場でもできる！～実効性のある防火・防災対策の実現～	池袋事務所
8	「労働法」で知名度アップ	亀戸事務所
9	職員の多様性を踏まえた総合的な組織力の向上	国分寺事務所
10	中北センターにおける危機管理の徹底	中央・城北職業能力開発センター
11	かゆいところに手が届く、PRとおもてなしの向上	高年齢者校
12	板橋校内外へ向けたPR・案内の強化	板橋校
13	健康で安全な職場環境改善	赤羽校
14	わかりやすい！迷わない！城南職業能力開発センターへ	城南職業能力開発センター
15	BrushUp大田2016 一大田校における広報及び組織体制の強化ー	大田校
16	城東職業能力開発センターPR力の向上	城東職業能力開発センター
17	能力開発・向上訓練及びプラザ利用等の来所者に向けた、(校内)環境整備の充実	江戸川校
18	世界の皮革関連産業を東京からリードしよう	台東分校 皮革技術センター 等
19	多摩職業能力開発センターの危機管理の徹底	多摩職業能力開発センター
20	実効性の高い震災対策 ～坂の上で過ごす72時間～	八王子校
21	危機管理対応の強化	府中校
22	東障校スマートプロジェクト	東京障害者職業能力開発校
23	情報セキュリティの向上	(公財)東京都中小企業振興公社
24	販売促進の強化(アクションプランの活用による営業力の向上)、東京都施策との連携推進 等	株東京国際フォーラム
25	「しごとダイエット2016」プロジェクト ～仕事と生活の調和のとれた働き方実現を目指して～	(公財)東京しごと財団
26	情報の共有化	(公財)東京観光財団
27	財団の情報セキュリティ強化による危機管理体制の構築	(公財)東京都農林水産振興財団
28	部内危機管理体制の見直し(防災及びセキュリティ関連)	商工部
29	フロア仮移転に向けた執務環境の整備、金融施策の普及促進	金融部
30	執務室移転を見据えた執務環境の整理及び限られたスペースにおける効果的な業務遂行の検討	観光部
31	平成30年度執務室移転に向けた執務室内の環境整備及び個人情報保護・情報セキュリティの強化	農林水産部
32	安全・快適な職場づくり	雇用就業部